

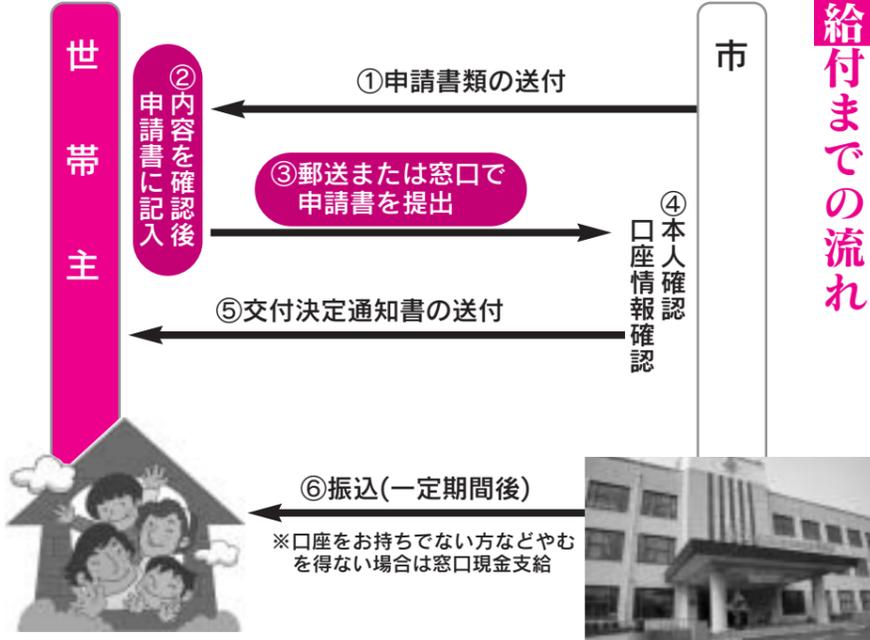
# TOPICS

# TOPICS



**定額給付金等の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。**

定額給付金等に関し、不審な電話などがあつたら、市役所または警察署にご連絡をください。



定額給付金・子育て応援特別手当については、後日、市から申請書等を送付(送付時期は3月15日号でお知らせ)しますが、それまでに電話や郵送で問合せやお願いをすることはありません。お問合せは、定額給付金等推進室(☎6902:東別館5階)、振り込め詐欺関係は消費生活相談窓口(☎6567)へ。



2月20日、市民交流センターで開催された第1回法定協議会の様子

お問合せは、合併推進室(☎6535)へ。

また、合併基本計画の実現に向けて、1市6町の議会議員や住民代表が議論し、市政に反映させるための「未来の長浜市を創造するまちづくり委員会」の設置が報告されました。

1市6町の議会に提案されていた「長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町合併協議会の設置」議案が、2月16日、長浜市議会において賛成多数で可決されたことにより、1市6町での議決が揃い、同日付けで法定合併協議会が設置されました。

その後、第1回の法定合併協議会が、2月20日に市民交流センターで開催され、これまでの経過や

## 1市6町合併に向けて 法定合併協議会設置

規約等の報告とともに、合併協定項目等の進捗管理を行う「合併協定項目等管理小委員会」の設置の報告等が行われた後、10項目の協議事項が提案されました。

### 合併期日、1月1日を提案

提案された協議事項のうち、会議運営規程や事業計画、予算など5項目は、同日、確認されましたが、合併協定書(案)や合併基本計画(案)、財政計画(案)、さらには任意合併協議会で確認されていなかった平成22年1月1日とする合併期日や議会議員の定数・任期の取扱いについては、今後、協議されることとなりました。

# 教えて！「定額給付金と子育て応援特別手当」

## 申請・支給は対象者が属する世帯主です

現在、国会で審議されている「定額給付金」と「子育て応援特別手当」は、平成21年2月1日(基準日)現在で、住民基本台帳等に記録されていた自治体から支給される予定です。申請方法や申請時期などの詳細は、3月15日号でお知らせする予定です。今回は制度の概要についてお知らせします。

## 定額給付金

市民のみなさんの生活支援と地域の経済対策のために支給されるもの

- 給付対象となる人(給付対象者)
- 基準日(平成21年2月1日)時点で、次のいずれかに該当するすべての人
- ①住民基本台帳に記録されている人
  - ②外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者および短期滞在者は対象外)
- 申請する人・給付を受ける人
- 給付対象者が属する世帯の世帯主
- 給付される額
- 1人につき1万2千円(基準日時点で65歳以上または18歳以下の人は2万円)

### Aさん世帯の例

- 父(70歳)・・・20,000円
- 母(67歳)・・・20,000円
- Aさん(43歳) 12,000円 (世帯主)
- 配偶者(43歳) 12,000円
- 子(17歳)・・・20,000円
- 子(14歳)・・・20,000円

合計 12,000円×2人+20,000円×4人 = 104,000円

申請と給付はまとめて(104,000円分を)世帯主のAさんが



## 子育て応援特別手当

お子さんが多い世帯の幼児教育期の負担を軽減するために支給されるもの

- 対象となる人
- 基準日(平成21年2月1日)時点で、
- ①住民基本台帳に記録されている人
  - ②外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者および短期滞在者は対象外)
- のいずれかに該当する人のうち、次の人に支給します。
- 支給対象となる子(支給対象者)
- 平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子(生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日までの子)であつて第2子以降の子

ここに注意！ その1

第2子の判定は、18歳以下の子(生年月日が平成2年4月2日以降の子)の中から年齢順に第1子、第2子と数えます。

- 申請する人・支給を受ける人
- 支給対象者が属する世帯の世帯主
- ※子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給
- 給付される額
- 対象となる子1人あたり3万6千円

ここに注意！ その2

支給対象となる子と第1子が同居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認するため、申請時に医療保険の被保険者証の写しなどが必要です。

### Bさん世帯の例

